

令和3年度 第6回君津市総合建設審議会 会議録

- 1 名称 君津市総合建設審議会
- 2 開催日時 令和4年2月21日(月)  
午後3時00分から午後3時30分
- 3 開催場所 君津市役所9階 議会全員協議会室
- 4 議題 君津市総合計画 前期基本計画(案)について(諮問)
- 5 出席委員 13名  
第1号委員 橋本 礼子 第1号委員 須永 知良  
第1号委員 保坂 好一 第1号委員 野上 慎治  
第1号委員 鈴木 高大 第1号委員 宇野 晋平  
第2号委員 伊澤 貞夫 第3号委員 石橋 定雄  
第4号委員 天笠 寛 第4号委員 渡邊 由希夫  
第4号委員 関口 牧江 第5号委員 川名 寛章  
第5号委員 平田 悦子
- 6 出席職員 16人  
市長 石井 宏子 総務部長 荒井 淳一  
企画政策部長 竹内 一視 財政部長 和田 祐一  
市民環境部長 茂田 達也 保健福祉部長 嶋野 晃広  
経済部長 鈴木 広夫 建設部長 出口 勝  
教育部長 安部 吉司 消防長 榎本 弘  
企画政策部次長 高橋 克仁 企画課長 馬場 貴也  
企画課副課長 中村 峰之 企画課計画推進係長 山口 悟  
企画課副主査 東 聡年 企画課主任主事 石井 悠太
- 7 公開又は非公開の別  公開 ・  非公開
- 8 傍聴者 1名(定員10名)
- 9 発言の内容

(高橋企画政策部次長)

定刻となりましたので、ただいまから、令和3年度、第6回君津市総合建設審議会を開催いたします。

委員の皆様には、御多用のところ御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。私事務局を務めます企画政策部次長の高橋でございます。本日の会議の進行をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

初めに、本会議におきましては、新型コロナウイルス感染防止に努めておりますので、御理解と御協力くださいますようお願いいたします。

次に、会議に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。最初に会議次第。次に席次表。委員名簿。執行部出席者名簿。総合建設審議会条例。こちらは机上に配布させていただきます。

議題に係る資料でございますが、資料1、君津市総合計画 前期基本計画（素案）に係るまちづくり意見公募手続の実施結果について。資料の2が、君津市総合計画 前期基本計画（案）概要。資料3が、君津市総合計画 前期基本計画（案）。資料の4が令和4年度君津市総合計画 実施計画（案）の概要及び当初予算（案）の概要でございます。ここまでお忘れ等、不足はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは続きまして、保坂会長から皆様に御挨拶を頂きたいと存じます。よろしく願いします。

（保坂会長）

皆さんこんにちは。本日はお忙しいところ、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。そしてこのコロナのですね、非常に多くなっている最中にはありますけれども、お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

本日は「君津市総合計画 前期基本計画（案）について（諮問）」を議題としております。まちづくりの意見公募の回答にも、多くの方々、普段はすごく少ないのですが、10件の方々そして29件の内容を送っていただきました。どれもじっくり見ますと、真剣に考えている方が多いのかなというふうに感じております。

本日は、それぞれ専門的な立場の方々がいらっしゃいます。そして市政に携わる方々、議員さん5名いらっしゃいますので、皆さんの忌憚のない御意見を頂戴したいと考えております。

なお本会議についてですね、感染防止への対策のため、室内の換気、パーテーションの設置などを行うほか、執行部の室内の出席者を最小限とし、傍聴席、事務局席を室外にしております。

加えて、二酸化炭素濃度の測定器を設置して、高濃度になった時には、審査中にも休憩をとらせていただきますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます、簡単でございますが、私の挨拶とさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

（高橋企画政策部次長）

はい、ありがとうございます。なお、先ほど会長挨拶にありました二酸化炭素の濃度測定器でございますが、総務部長の横に設置し、総務部長が監視しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは続きまして市長から皆様に御挨拶を申し上げます。

（石井市長）

皆さんこんにちは。君津市総合建設審議会の方にあたりまして一言御挨拶を申し上げます。

日頃から皆様には市政各般にわたりまして、様々御支援、御協力いただいておりますこと、この場をお借りいたしまして、心から感謝申し上げます。ありがとうございます。

今お話ございますように、千葉県全域において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、まん延防止等重点措置が適用されているところです。

そのような中ではございますけれども、重要な案件といたしまして、このように総合建設審議会を開催させていただきましたところ、お集まりいただきまして、御協力いただいておりますこと、重ねて感謝を申し上げます。ありがとうございます。

本日、皆様に御審議いただきます議題は、「君津市総合計画 前期基本計画（案）について」でございます。

前期基本計画では、前回の君津市総合建設審議会におきまして皆様方から頂きました御意見などを踏まえまして、内容の修正を加え、12月24日から1月24日までパブリックコメントを実施したところでございます。

そして今回このパブリックコメントで頂きました御意見などを反映させた前期基本計画（案）を、諮問させていただきます。

総合計画の策定もいよいよ最終段階に入って参りました。詳細については後程事務局から御説明申し上げますけれども、本市のまちづくりの指針となる重要な案件でございますので、皆様の慎重なる御審議をお願いいたしまして、「ひとが輝き 幸せをつなぐ きみつ」、この実現に向けて、皆様とともに取り組んで参りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

（高橋企画政策部次長）

ありがとうございました。当審議会につきましては、君津市情報公開条例に基づき、公開となっております。傍聴の方が1名いらっしゃいますのでその旨御報告をいたします。

なお、また本日の会議出席者は13名でございます。定足数を満たしておりますので会議を開催させていただきます。早速議事に入らせていただきます。

総合建設審議会条例第5条第1項の規定により、会長に議長をお願いいたします。

（保坂会長）

それでは暫時議長とさせていただきますので、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。なお本日の会議録署名人は、関口委員を指名したいと思いますので、よろしく願いいたします。

早速議題に入ります。「君津市総合計画 前期基本計画（案）について（諮問）」を議題といたします。審議に先立ちまして市長より諮問の申し出がありました。これをお受けいたしますので御了承願います。

（高橋企画政策部次長）

それでは、恐れ入りますが、会長及び市長は会長席前へお進みください。

～ 会長、市長、会長席前へ移動 ～

（石井市長）

君津市総合建設審議会 会長 保坂 好一 様。君津市総合計画 前期基本計画（案）について（諮問）。君津市総合建設審議会条例第2条の規定により、君津市総合計画 前期基本計

画（案）について、貴審議会に諮問します。令和4年2月21日、君津市長石井宏子。

（高橋企画政策部次長）

ここで市長は、公務の都合上、退席となりますので御了承願います。

（石井市長）

よろしく願いいたします。

～ 市長退席 ～

（保坂会長）

それではただいま諮問された議題「君津市総合計画 前期基本計画（案）について」、事務局の説明を求めます。

（山口企画課計画推進係長）

企画課係長。

（保坂会長）

山口企画課計画推進係長

（山口企画課計画推進係長）

～ 資料に基づき説明 ～

（保坂会長）

ただいま事務局からの説明が終わりました。質疑や御意見を頂戴したいと思います。

（保坂会長）

橋本委員。

（橋本委員）

それでは私から質問させていただきます。今、色々お話がありまして、5年間で1,731億という概算もしっかりと出ておりますので、取組もしっかりと事業に対して行われるのではないかと考えております。

またパブリックコメントでは、10人から29件という、沢山の市民の方の関心があったということで、柔軟に対応していただいていると思います。

私の方から、もうこういう段階ではないかと思いますが、ちょっとお聞きしたいのですが、51ページの、総合計画の策定を進める上でとても大事ななと思いますので、伺います。

都市計画マスタープランと、その下の、立地適正化計画。これは連動していると思うの

ですが、この間、プロポーザルで、公募したということで、仕様書には、令和5年の3月までに計画を策定するということが、本編に出ておりましたが、令和4年度に策定予定の立地適正化計画の方が早いんですね。

これって都市計画マスタープランと一緒にやるのではないかと思います、これに対して一つ伺いたいと思います。

(保坂会長)

馬場企画課長。

(馬場企画課長)

委員御質問の51ページにあります、都市計画マスタープランと立地適正化計画、この二つにつきましては、令和3年度、令和4年度の2か年で策定をさせていただくというところがございます。

都市計画マスタープランにつきましては、従前から持っていた計画でございまして、この総合計画に合わせて、見直しを行わせていただくというところがございます。

立地適正化計画につきましては、本市で初めて作る計画というところがございまして、そういった意味で、括弧書きで、令和4年度に策定予定というところを入れさせていただいたという違いがございます。

委員御指摘のように、都市計画マスタープランと立地適正化計画につきましては、セットで作らせていただくという考えを持っておりますので、こちら、また担当部と表現につきまして、可能な限り調整をさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

(保坂会長)

橋本委員。

(橋本委員)

わかりました。次に、これは大分悩んだのですが、111ページの国土強靱化地域計画のところで載っている文言なのですが、111ページの8番の復興を支える人材として専門家、コーディネーター、色々載っているのですが、君津市では災害対策コーディネーターを養成しているわけですね。

その説明としまして、後ろの124ページのコーディネーターという言葉は生活支援コーディネーターしか知らなかったものですから、ちょっとこれとは意味が違うかなと思いますので、近隣市でも、災害対策コーディネーターの人数を計画的に上げて、これを計画の一つ、市の防災計画の中に入れていく市もありますので、こここのところにコーディネーターを、別のコーディネーターな名称があるのかどうかわかりませんが、しっかりとですね、君津市も位置付けをして、災害対策コーディネーターとして、後ろにも説明を加えていただきたいと思います。

と言うのも、これは県でもこれ推進してしまっていて、以前の災害の時でも、県内のコーディネーターの方に支援していただきました。

そういうふうには市の中で、コーディネーターの組織を作っているところもございます。また本市でも、今回コーディネーターの要請で、議員の方も沢山の方が参加してくださいましたので、もう少しここに光を当てていただいてもいいのではないかと思いますので、この件について御意見を伺います。

(保坂会長)

荒井総務部長。

(荒井総務部長)

この災害に関するコーディネーターの養成講座、この前も実施しまして、多くの方に参加いただきました。重要性は十分認識してございますので、表現等はまた調整したいと思います。

(保坂会長)

よろしいですか。

(橋本委員)

はい。

(保坂会長)

他の方、いらっしゃいませんか。須永委員。

(須永委員)

橋本さんの話を聞きながらちょっと本当に今気づいちゃったので申し訳ないのですが、51ページのところの、さっき言っていた都市計画マスタープランとか立地適正化計画とかありますが、ここに一応、現存する個別計画として中心市街地活性化基本計画があると思うので、それを載せておかないとまずいのではないかなと思ったのですがどうでしょう。

(保坂会長)

馬場企画課長。

(馬場企画課長)

御意見ありがとうございます。委員仰いました通り、中心市街地の計画につきましてはかつて市で作ったことがございまして、その計画が今回の基本計画には確かに載っていない部分の計画でございます。

中心市街地の計画を載せるべきという御意見をいただきましたので、改めて検討させていただければと思います。ありがとうございます。

(保坂会長)

須永委員。

(須永委員)

すいません急に言って。社会資本総合整備交付金とか取るのには立地適正化計画でも取れるって話もありますけど、中心市街地活性化基本計画で取ったって事例がありますから。両方あるにこしたことはないと思うので、その辺ちょっと検討してみてください。

(保坂会長)

他にございませんか。関口委員。

(関口委員)

希望なのですが、私は今小糸に住んでおりますが、中学生が高校を選択するにあたって、清和地区もそうなのですが、私立のスクールバスを選択せざるをえないっていうのは、コミュニティバスが清和から中島まで、県立の高校に行くにあたって乗り換えていかななくてはならないという事実があります。

ですから、自分の希望する学校へ行きたいという中学生を大事にしていきたい。あと、免許返納した高齢者が君津駅まで行きたい時に、直通が1日に何本かあるといいなと思います。

付け加えますと、中島からバスターミナルと君津駅、他の停留所には止まらない。要するに快速ですね。コミュニティバスが走ってくださるのであれば、そんな移動手段があると、とてもいいなと思いますので希望いたします。

(保坂会長)

高橋企画政策部次長。

(高橋企画政策部次長)

ありがとうございます。市内の交通体系、交通網をいかようにしていくかということですが、総合計画にもございますし、今後そういった部分を検討するための計画を策定したいと思っています。

どのような交通ニーズがあるのか、いかにして、一番効率よく、しかも持続可能な交通体系が築けるかということについて、今後、計画等を策定して参ります。

頂いた御意見等も参考にしながら、可能な限り、市民の皆様の役に立つような形にしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

(保坂会長)

関口委員よろしいでしょうか。

(関口委員)

はい。

(保坂会長)

他にございませんでしょうか。平田委員。

(平田委員)

私の方から一点、資料2の6ページに、令和4年度から令和8年度の、一般会計歳入歳出の見通しが載っているのですが、これをどうやって出したかっていうのはこの左側に説明が書かれてはいるのですが、額でいうと、今年度の予算をいただいています、単年度の歳入歳出を、単純に令和4、5、6、7、8年、5年分掛けた金額に、おおよそなっているかなと思うのですが、左側の見通しにも書いてあるように、例えば歳出で言えば、今後、扶助費が年々増えていくのではないかという予想だったり、人件費は人口が減って、例えばICT化が進むと逆に減っていくものなのかだったり、そういった、単純に掛ける5で、予想がつくような内容ではないのかなと思うのですが、市税も歳入も今後増えていくのはあまり期待できないのかなと一般的に思うのですが、そのあたりの、見通しをどのようにしているのか、左にももちろん書いてあるのですが、もうちょっとそのあたりの説明をいただけるとありがたいです。

(保坂会長)

和田財政部長。

(和田財政部長)

はい、お答えいたします。財政見通しにつきましては、令和4年度から令和8年度までの5年間の総額を定めておりますが、積み上げにつきましては、令和4年度を基準としておりまして、経常経費につきましては、人件費、扶助費、物件費などの、過去の実績と今後の推計を求めて、積算しております。

税収につきましても、評価替えの年なども考慮して、大きな変動はございませんけれども、令和4年度を基準に、今後の景気回復等もある程度見込んだ形の見込みを立てておるところであります。

また、総額につきましては、今まで予算規模につきましては、300億円前後が一般会計の規模でございました。

今後、様々な投資を行うということも踏まえまして、5で割ると、346億円になっております。

こちらの予算規模は今後の普通建設事業を見据えた上での総計で、定めておるところでございます。

具体的に何を建てるのかは決まっておられませんけれども、そちらにつきましては、今後総合計画の下の、個別施設計画、総合管理計画、また様々な施設整備計画などがございしますので、そちらの計画との整合性を取った上で、また皆様方の御意見を踏まえた上で、予算措置をしていきたいと、そのように考えたところでございます。以上でございます。



(保坂会長)

よろしいですか。他にございませんでしょうか。

～ 「なし」との発言あり ～

(保坂会長)

それでは、意見も出尽くしたようでございますので、答申すべきかどうか皆様の判断をいただきたいと思えます。

当審議会から君津市総合計画前期基本計画（案）について、妥当であるという答申をしたいと考えております。よろしいと思う方は、挙手をお願いいたします。

～ 挙手全員 ～

(保坂会長)

挙手全員でございます。この内容ですけれども、答申書については、本日の意見を踏まえて作成をしまして、後日市長に答申をいたします。

詳細につきましては、私に御一任願いたいと思えますがよろしいでしょうか。

～ 「異議なし」との発言あり ～

(保坂会長)

ありがとうございます。以上で議事を終了し議長の職を解かせていただきます。皆さん、御苦労さまでした。ありがとうございました。

(高橋企画政策部次長)

保坂会長、議事の進行ありがとうございました。委員の皆様におかれましては、重ねて総合計画の策定に御協力賜りましたことを、厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

それでは以上をもちまして、君津市総合建設審議会を終了とさせていただきます。長時間にわたりまして御審議いただきまして誠にありがとうございました。

上記、会議録は事実と相違ないと認識し、ここに署名する。

会議録署名人

委員 関口 牧江